

平成27年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会 議事録

日時 平成27年8月5日(水) 18:57～21:00

場所 福山ニューキャッスルホテル竹の間

出席 (委員)

谷秀樹委員長, 平田光章副委員長, 平川勝洋委員, 榎野博史委員,  
石原広一委員

(府中市)

戸成義則市長、九十九浩司健康福祉部長、浅野昌樹健康政策室長、  
山田幸夫健康政策室係長、杉原裕二主任主事

(府中市病院機構)

多田敦彦理事長、小森祐一朗事務局長

●**健康福祉部長** 定刻より少し早い時間ですが、全委員お揃いですので、只今から、平成27年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用の折、また夜間の会議開催にもかかわらず、本評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、府中市健康福祉部の九十九と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

昨年度の評価委員会開催以来、1年余りが経過し、この間に委員の交代などもございましたので、改めまして委員の皆様を紹介させていただきたいと存じます。

まず、府中地区医師会会長谷秀樹委員、谷委員におかれましては、本年6月25日に府中地区医師会会長に就任されましたので、前任の池田評価委員会委員長に代わって評価委員にご就任いただきました。続きまして、岡山大学病院病院長榎野博史委員、府中市監査委員石原広一委員、府中商工会議所副会頭平田光章委員、平田委員におかれましては、昨年8月19日に府中商工会議所副会頭に就任されましたので、前任の檀上委員に代わって評価委員にご就任いただきました。

そして最後に、広島大学病院病院長平川勝洋委員、平川委員におかれましては本年4月1日に広島大学病院病院長に就任されましたので、前任の茶山委員に代わって評価委員にご就任いただきました。

以上、5名の皆様に本評価委員会委員をお務めいただいております。

なお、府中市行政からは、戸成市長が出席しております。そして本評価委員会事務局を務めます健康政策室職員も出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。更に、府中市病院機構からは多田理事長、小森事務局長にご出席いた

だいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしまして、委員の皆様には、事前に資料1-1の地方独立行政法人府中市病院機構財務諸表から資料7の平成27年度年度計画まで、そして参考資料の1から3までと府中北市民病院新改革プランを送付させていただいております。

なお、本日の次第につきましては、差し替え用のものを席上においておりますので、差し替えのほどお願い致します。

またこの他に、追加資料としまして、平成26年度業務実績の評価に係る議論のたたき台として、病院機構から提出された業務実績報告書に対し、事前に委員の皆様からいただきましたご意見や昨年度の議論を踏まえ、評価のとりまとめ案、その評価集計表及び評価点の変更項目一覧を作成するとともに、病院機構の業務実績報告書に関する補足資料と本評価委員会の平成27年度スケジュール案をお手元にお配りしておりますので、資料に不足がございましたら事務局までお申し付けください。

まず、会議の公開についてお諮りします。報道関係者に会議の傍聴を許可したいと思っておりますがいかがでしょうか。～委員から特段の異論なし～

ご異議ございませんようですので、報道関係者には会議の傍聴を許可いたします。続いて、傍聴の方法についてですが、会議の運営上支障のない範囲で傍聴席以外でもテレビ、カメラ等の撮影は許可することとし、次第4の(2)以降の具体的な協議に入りましたら、傍聴席での傍聴のみとさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。～委員から特段の異論なし～

ご異議ございませんようですので、そのように決定します。それでは、事務局は報道関係者の方をご案内してください。〔報道関係者が入室〕

報道関係者の方にお願います。傍聴の方法についてですが、あいさつまでは傍聴席以外でのテレビ・カメラ等の撮影は可能ですが、次第4の(2)以降の具体的な協議に入りましたら、傍聴席での傍聴のみとさせていただきますので、よろしくご協力願います。

それでは、開会にあたり、府中市長の戸成義則がごあいさつ申し上げます。

●**府中市長** 皆さま、こんばんは。委員の皆様方には、大変ご多用の折、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会にご出席いただきまして心からお礼申し上げます。また、新たに就任頂きました谷委員様、平川委員様、平田委員様には、快く委員をお引き受け頂きますと深く感謝しているところでございます。

早いもので、平成24年4月の府中市病院機構設立から4年目も半ばに入ると同時に、当期中期目標・中期計画における最終年度にも差し掛かっている訳であ

ります。

本日の会議では3年目の業務をご評価いただくわけですが、今年の秋には次期中期目標の策定を控えており、今回の評価の結果は、今後の病院運営の方向を定める重要な判断材料となるものと考えております。とりわけ財務内容については、本中期目標の達成に向けた取組みの真価が問われる時期に来ており、皆様方のご見識におかれまして的確なご評価をいただけるものと思っております。更に、本年末には建設中の新病棟も完成し、来年には診療の開始が予定されていることから、市民からも安定した運営と健全な経営が期待されているところでございます。

委員の皆様におかれましては、十分な時間はありませんが忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

- 健康福祉部長** 続きまして、通常であれば評価委員会委員長からごあいさついただくとところでございますが、先ほども説明しましたように、府中地区医師会役員の改選により、池田前委員長は職を辞されております。このため、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会条例第4条の規定により、委員長及び副委員長の選任をお願い致します。条例の規定により、委員長及び副委員長の選任は、委員の皆様の互選によるものと定められておりますが、如何でございますか？

選任についてご意見等ございませんようでしたら、事務局案としましては、前任に引き続き、府中地区医師会会長を務めていただいております谷委員に本評価委員会委員長をお願いし、副委員長については府中商工会議所の平田副会頭をお願いしては如何かと考えております。～委員から異論なし～

ご異議ございませんようですので、谷委員及び平田委員に本評価委員会委員長及び副委員長にご就任いただくことといたします。それでは、代表しまして谷委員長からごあいさつをお願いいたします。

- 委員長** 本日は、お忙しい中、皆さまにお集まりいただき誠にありがとうございます。

地方独立行政法人の業務実績を評価するという重責はたいへん荷が重いのですが、委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑な協議に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

- 健康福祉部長** ありがとうございます。本評価委員会の概要や本日の会議の目的などにつきましては、参考資料を事前に送付しておりますので説明は割愛させていただきます。

それでは、以降の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

報道関係者におかれましては、これより傍聴席での傍聴のみとさせていただきます。

- 委員長** それでは、次第に従いまして、協議を進めて参ります。病院機構からご提出いただいた資料につきましては、事前にご確認いただいておりますと思っておりますが、平成25年度決算に続き平成26年度決算も非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

病院機構におかれましては、収支の改善に向けて様々に取り組みられたわけですが、十分な成果が表れるには至っておりません。このため、まずは平成26年度決算を分析し、病院機構の病院運営の改善についてより多くの時間を割く必要があるのではないかと考えましたので、財務諸表等について協議したうえで、業務実績に関する評価について検討したいと考えております。

では、資料2、「平成26年度地方独立行政法人府中市病院機構 財務諸表の確認について」を説明してください。

- 健康政策室長** 事務局を務めております健康政策室から説明申しあげます。資料2「平成26年度地方独立行政法人府中市病院機構の財務諸表の確認について」をご覧ください。事務局が確認した結果について報告させていただきます。

なお、この内容は、病院機構の財務諸表等を府中市長が承認するに当たり、市長から評価委員会へ意見照会が義務付けられていることから、財務諸表が法令の規定を遵守しているかどうかを確認したものであり、病院機構の決算状況の是非についてまとめたものではありません。

提出書類ですが、地方独立行政法人法等に規定する財務諸表等の全てを6月25日に受理しており、法に規定してあるように、事業年度の終了後3月以内に提出されています。次に、財務諸表の整合についてですが、事業年度期間の確認及び地方独立行政法人会計基準に照らし、適正に処理されていることを確認しております。これらにおいて、監事の監査報告書は、適正な意見であり財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はありませんでした。裏面に参りまして、運営費負担金及びその他法の遵守についても、いずれも適正に処理をされていることを確認しております。以上、確認結果について報告させていただきました。

- 委員長** ありがとうございます。財務諸表の取扱い等に関する確認に関して、何か意見はございますか。 ～委員から特段の発言なし～

特にご意見はございませんようですので、地方独立行政法人法第34条第3項に規定されている、財務諸表に関する意見としましては、「特になし」ということで、改めて書面にて府中市長に報告させていただきます。

次に、地方独立行政法人府中市病院機構の平成26年度決算に関して、協議を進めてまいりたいと思っております。協議の柱については資料3にまとめておりますの

で、まずは病院機構から財務諸表等の説明をいただいたうえで、この柱に沿って委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。それでは、財務諸表などの説明についてよろしくお願ひします。

- 病院機構** それでは、財務諸表について説明させていただきます。内容については事前にご確認いただいていることと思いますので、主だったポイントのみ説明させていただきます。今回説明させていただきますのは、平成24年度から平成27年度までの4年間の中期計画における第3期事業年度であります、平成26年度の財務諸表についてです。

資料1-1をご覧ください。1ページからが貸借対照表となっておりますが、これは平成27年3月31日時点での病院機構の財務状況を表す資料です。説明したい点としましては、法人の資産取得の財源については負債の部にございます長期借入金で確保する仕組みとなっております。それから、流動資産にございます現金及び預金、そして未収金については3月31日時点の額でございます、実質の未収金については後ほど説明させていただくことといたします。

次に3ページ、損益計算書でございます。これは1年間の経営成績を表したものであり、結論から申しますと当期純損失の欄、1億672万2,203円の赤字決算となり、前年度とほぼ同様の結果となっております。損益計算書について一言加えさせていただきたいのは、純損失の上の欄に臨時損失過年度損益修正損2,219万8,109円と計上しています。これについても後ほど説明いたしますが、これは平成25年度の退職給与引当金の修正損を平成26年度に計上したものでございます。

次にキャッシュフロー計算書、これは現金の流れを表したもので、期首の現金残高1億8,789万6,076円が期末の時点では1億8,187万6,184円になったということです。続いて、損失の処理に関する書類ということで、前年度赤字決算ということで、25年度時点での累計の繰越欠損金6,329万1,036円が、更に26年度の赤字決算額を合計すると次期に繰り越す欠損金は1億7,001万3,239円という損失の処理となっております。6ページ、行政サービス実施コスト計算書ですが、これは法人固有の財務諸表でございます、住民が負担すべきコストを集約したものでございます。平成26年度のコスト負担額を病院機構の経営成績から算出すると5億3,152万3,021円の実施コストが掛かったことを示しています。7ページから10ページは財務諸表の注記事項ですので、説明を割愛します。11ページから24ページまでは財務諸表の附属明細書がございますが、これも財務諸表の各項目を詳しく説明した明細書でございますので、説明を省略させていただきます。次に平成26年度決算報告書があ

りますが、これは現金を伴う予算の収入、支出について、決算報告としてまとめたものですので、先ほど説明しました損益計算書とは異なる部分があります。

続きまして、平成26年度事業報告書についてです。これは年度計画に基づいて実施した事業の内容をまとめたものですので、後ほど委員の皆様にご評価いただく業務実績報告書と重複している関係で、ここでは説明を省略させていただきます。最後に監査報告書を付けております。この監査報告書は、病院機構の監査規定に基づき、監査委員である公認会計士と弁護士の先生方に監査を実施していただきました結果をまとめたもので、平成27年6月23日の理事会において報告されたものでございます。

資料1-2、平成26年度事業報告書の資料編でございます。この資料編については、昨年度と同じ指標の数値を記載しております。1ページの病床数でございますが、府中市民病院の病床数に変更はありませんが、府中北市民病院につきましては、平成26年7月に療養病床を廃止しており、現在は一般病床1病棟60床のみを運営しております。入院から始まり、様々な指標について記載しておりますが、大まかに申し上げますと、府中市民病院は前年度と比較すると各指標の向上がみられる一方、府中北市民病院については特に収益部分において前年度と比較して落ち込みがみられるということで、この辺りが平成26年度の経営成績に影響したものと思われまます。詳しくは、討議の柱に沿ってご議論いただくこととなっておりますので、そちらで討議のほどよろしくお願い致します。

●**委員長** ありがとうございます。平成26年度決算状況については、事前の意見照会の際にも様々な意見や質問を頂戴しておりましたので、それらも踏まえつつ協議を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。資料3の柱の1番、「法人運営状況の分析」についてですが、病院個別の運営状況を含め、病院機構としては、それぞれどのように分析等しておられますか。

●**病院機構** はい。法人の絵経営状況の分析ということでございますが、事前にご意見も頂いておりますので、それらにお答えする形で説明させていただきたいと思っております。本日、追加資料としまして、平成26年度業務実績報告書補足資料をお配りしておりますので、ご覧ください。

法人の運営状況に係る項目といたしまして、財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置に関し、経営基盤の強化の関係でいくつかご質問をいただいております。まず、「府中北市民病院の特別損失2,200万円の内容を説明していただきたい」、また、「平成26年度における療養病床廃止が損益に与えた影響について説明していただきたい」ということのでございました。途中で説明いたしました但、特別損失につきましては前年度の退職給与引当金を修正

したものでございます。療養病棟廃止が損益に与えた影響でございますが、介護療養病床の入院収益が前年度比較で4,090万4,570円減少したというところが最も損益に影響を与えた部分と考えております。

それから、府中市民病院についても「病床稼働率が90%近い数値なのに、繰入金を除くと約1億8,600万円の経常損失が生じたのか」というご意見がございました。これは、それだけ病床が稼働していれば赤字にならない経営ができるのではないかというご意見だと思います。これについて、病院機構としましては病院が提供できる医療の内容が影響していると分析しています。平成25年度の公営企業年鑑で1日当たりの患者診療収入を比較しておりますが、100床以上200床未満という同規模の一般病院の平均は黒字病院で31,644円、赤字病院で28,824円です。府中市民病院の一般病床は29,184円ということで、単純に計算すると、黒字病院の単価であれば年間約9,000万円の増収が見込めます。一方、病院機構設立前からの府中市民病院の経営成績を見てみると、産婦人科休診をきっかけに赤字経営が始まり、整形外科医師の減員に伴い病床を休床して赤字が大きくなったことをみますと、病床稼働率だけではなく提供する医療の内容によって診療収入の単価に大きな違いが出てくるという風に考えています。

- 委員** ちょっとよろしいですか。入院単価が重要だということは資料にも書いてある訳ですが、入院単価は前年度と比較して上がったのかそれとも下がったのか、その幅はどのくらいだったのか説明していただけますか。この資料では比較対象が異なりますよね。
- 病院機構** 府中市民病院について申しますと、分娩を取り扱っていた頃と比べると単価は違うと思います。ただ、病院機構発足前の平成23年度は2万4,000円台だったので、その頃と比べますと単価は上がってきています。この理由としては、それまで外科医2人体制であったのが3人体制になり、外科の手術数が増えたこと、それから地域の入院が以前と比べておよそ3割程増えて参っており、地域の先生方や住民の皆様から徐々に信頼をいただいていること、内視鏡など検査の件数が非常に伸びていること、セラピストが増えたこともあってリハビリ件数も5割程増えていることなどがあると分析しております。しかし、まだ十分ではないと認識しております。
- 委員** 先ほどの内容でいくと、新患の患者さんが増えて手術件数も増えて、様々な加算も取れるようになって、良くなっていくはずですよ。
- 病院機構** 良くなつて来ていますが、まだ十分ではないと思います。手術の今は外科と非常勤の泌尿器科が頑張ってくさっていますが、まだ本格的な手術はその2診療科しかできていない状況ですし、リハビリも伸ばす余地がまだあると

思います。

●委員 ありがとうございます。

●病院機構 続きまして、「きめ細かい経営分析をして改善点をもっと明確にするべきだ」というご意見をいただきました。資料編につきましては十分な分析資料とはなっておりませんが、病院機構内部では公営企業年鑑の指標をベースにもっと細かな経営指標を算出して比較をしています。

また、給与費比率についても前年度以上に上昇していることから、抜本的な合理化の必要性についてもご意見をいただいています。昨年度の評価委員会においても、給与費比率について多くのご意見をいただいております。病院機構といたしましても図るべく、若干の改革に止まっていますが、病院機構が所有している資産と職員を効果的かつ効率的に活用していくべく取り組みを進めているところでございます。

●委員 平成26年度の医業収益約30億円に対し、人件費はいくらですか。

●病院機構 人件費は、法定福利費等を含めるとおよそ22億5,000万円になります。

●委員 つまり売上げのほとんどが人件費に消えちゃう訳ですね。

●病院機構 大きな改革ではありませんが、この点について平成26年度に病院機構が取り組みました府中北市民病院改革プランの取り組みの1つといたしまして、府中北市民病院の病床の再編があり、これによって一部の職員を訪問看護ステーションへ配置しました。

また、府中北市民病院では、病院の運営のみならず介護事業にも取り組むことを目標に掲げており、昨年度は実現に至りませんでした。今年度中の開設を準備しているところです。

●委員 職種別の人員採用計画はあるのですか。職員体制の計画がよく見えてこないのですが。

●病院機構 基本的に、病院機構は2つの病院の職員を有効に活用しようと考えておりますので、そういう人員計画は作っておりません。基本的には職員数を増やさず、人事異動により事業を展開していこうと考えています。

●委員 結局、一番大変なのは「収益と人件費のバランスをどうやって取るか」ということですね。従って、私どもの大学病院でも雇用計画と申しますか、「看護師は何人必要で、医師は何人、事務職員は何人必要」という基準を持っています。多分、広島県厚生連から病院運営と職員を引き継がれたということですので、そういうことをやり難いのかもしれませんが、今後、人件費を見ていこうと思ったら、雇用計画を立てるなりして抜本的に取り組まないと人件費は下がっていかな



いと思います。

- 病院機構** おっしゃっていただいたように、医業収益に見合う定数管理が必要であると思います。
- 委員** 一般的に、収益に繋がることを充実していかないとなかなか収益は上がっていきませんし。
- 病院機構** 昨年度の取組みではございませんが、今年度の取組みとして、今いる人員で収益向上を図る手立てとして、府中北市民病院の職員を府中市民病院の療養病棟に配置し、療養病棟入院基本料Ⅱから入院基本料Ⅰが取れるように取り組んでおります。
- 委員** 要するに人事交流ですね。
- 病院機構** はい。これによってかなりの増収が期待できると考えております。
- 委員長** 病院機構からの説明は以上でよろしいですか。それでは、只今の病院機構からの説明に関して、ご意見等がございますか。病院機構におかれましては、今後は収益に繋がるような雇用計画のビジョンをまとめていくことも検討してみてもは如何でしょうか。

ご意見などございませんようでしたら、次の協議の柱であります「赤字決算の主な要因」に移ります。以前の話になりますが、平成25年度の決算でも、「府中市民病院の老朽施設・医療機器の修繕」「人員確保に要する費用」が決算赤字化の要因と分析されておりました。一方、平成26年度については、費用の節減などに努められたことで約4,200万円の経営改善を図られたということでしたが、特別損失の発生や中期計画に基づく市からの財政支援の厳格化を除いても、未だ病院機構の収支状況は楽観できる状況にはないと思います。委員の皆様からも、「経営基盤の強化」や「収益の確保及び費用の節減」といった項目に関して、ご意見を頂戴しています。まずは、病院機構からもう少し詳しく説明していただけますか。

- 病院機構** はい。赤字決算に要因につきましては、先ほどの議論で多くを申し上げました。具体的な質問として、「収益の確保及び費用の削減」の項目において、平成25年度、同26年度の外来、入院の未収金の状況についてご質問いただいておりますので、そちらについて説明させていただきます。

結果だけ申し上げますと、府中市民病院は平成25年度分の入院・外来未収金として残っておりますのは、入院46万1,701円、外来2万1,090円の合計48万2,791円となっております。平成26年度分につきましては800万円余りと大きな数字が記載されていますが、これは年度末時点での未収金総額でございまして、実際には6月末日現在で59万351円となっております。同じ

ように、府中北市民病院でも平成25年度の未収金は、入院3,741円と外来1万5,556円の合計1万9,297円、平成26年度分は6月末日現在で24万9,186円となっております。病院機構としましては、未収金対策については成果を上げていると考えております。

●委員 確かにすごく頑張っておられますね。ここまで未収金額が少ないというケースは見かけません。訪問による督促にも取り組んでおられるようですが、これはすごい取り組みですね。皆さん、大変良く頑張っておいでだと思います。

●病院機構 ありがとうございます。未収金額が少ないことについては、地域性もあるかもしれません。

●委員 貸借対照表では4億7,000万円となっておりますが、それとの関係はどのようなになっていきますか。

●病院機構 それにつきましては、補足資料に記載しておりますのは現金と申しますか、患者さんに窓口で支払っていただく部分の未収金です。ですから、支払基金から支払われる未収金は含んでおりません。貸借対照表に記載されている未収金のほとんどは診療報酬に関する未収金でございます。

主な説明につきましては、以上でございます。

●委員長 委員の皆様からは何かございますか。

●委員 少しよろしいでしょうか。先ほどの説明にもございましたが、府中北市民病院を2病棟70床から1病棟60床に再編されたということでしたが、病床利用率がそれまでは90%近くあったのが68%まで落ち込んでいます。その原因は何だと分析されていますか。

●病院機構 1病棟制にする前の病床の状況ですが、一般病床、療養病床各35床ずつで、一般病床の利用率は90%近くで入院患者さんが30人ほどいらっしゃいました。療養病床の方は35床に対して14人くらいの入院患者さんということで、再編する前の入院患者40人強であったのが再編後も同様の状況で推移している訳です。

●委員 であれば、先ほどの特別損失の流れの中にもありましたが、療養病床の廃止で4,000万円の収益減少が発生したということがあって、更に療養病床を一般病床に再編したことで収益が落ちてきている。入院患者の稼働率が低いということ、それだけのニーズがないと分析されているのか、その見込みが見えないと言いますか、一般病床に再編することで何を効率化しようとしたのかが見えない訳です。1病棟にすれば看護単位も2単位から1単位に下がるので職員数も少なく済むから人件費比率も下がるはずなのに、逆に人件費比率は増えている訳です。思ったように収益が確保できなかったということがあるのかもしれない

せんが、何を見込まれて府中北市民病院の改革プランを作成されたのかが良く理解できないのです。改革プランは何を目指していて、それは見込み違いであったのかどうか、そこらを含めてどのように分析されているのでしょうか。

- 病院機構** 府中北市民病院の病床再編のポイントの一つは、両病棟の稼働率の違い、療養病棟は空きが目立つのに夜勤体制を含めて病棟の維持に必要な職員配置をしなければならない状況の解消ということでございました。つまり、病床と職員を有効に使いたいということでした。加えて、上下地域では医療従事者の確保が非常に困難で、将来においては看護師も不足していくという予測があり、2病棟の維持は非常に困難になるということで、1病棟制に再編しました。

再編前の稼働40人くらいであったのが再編後は5床くらい稼働が増えることを見込んでいましたが、実際にはなかなか増えなかったということで、この部分についてご指摘のように地域にニーズがないのかどうなのかということですが、一つには療養病床を廃止したことによって長期の入院患者を受け入れることが難しくなったということはあるかもしれません。一般病床の場合、13対1の入院基本料で平均在院日数23日を守っていく必要があり、療養病棟に入院されていたような長期療養患者の受入れは難しくなったということもあって地域に帰っていただくということもあったかもしれないので、その部分の地域のニーズが入り難くなったこともあるかもしれません。

それでは地域のニーズにも対応できるようにということで、今後また一つ変えていきたいと考えています。例えば、地域包括ケア病棟、或いは病棟全てをそのように変更しないまでも地域ケア病床を導入することにより、最大60日間は入院できますのでもう少し病床利用にも変化が現れるかもしれません。

そこまでしたうえで病床稼働に変化が見えないようなら、地域にニーズがないのか、それとも地域のニーズに応えるだけの医療の提供ができる体制になっていないのかを考える必要があると思います。

- 委員** そういう評論家のような回答が欲しい訳ではなくて、実際に病院を運営されている訳ですから、実態を見ながら取り組む必要があると思います。この3年間、様々なことに取り組みましたのしょうけれど、相変わらず経営改善には至らず赤字が続いている訳ですよね。そういう状況をどう分析するべきかという話だと思います。早く対策を打ち出さないと、「やってみて駄目だったから次はどうしようか」と考えている余裕はほとんどないはずですよ。もう中期計画期間の4年目に入っていますから。

意見にも書いてありますように、「プライマリーバランスを取る」という約束で中期計画は進められている訳ですから、不採算医療の部分については行政が負担

するのは当然にしても、いつまでも無制限に支援することは難しいと思います。

また、気になっておりますのが、療養病床を再編された折、そこに配置されていたけど一般病床では活用が難しい職員がいらっしゃることです。そうした方たちについてはどうされたのですか。他の職場で効果的に活用されているのでしょうか。

●**病院機構** いいえ。一部職員を訪問看護ステーションに異動しただけで、その他の職員についてはそのまま1病棟に配属しています。

●**委員** どういった業務に従事されているのですか。

●**病院機構** 療養病棟に勤務しておりました介護福祉士が8名おり、一般病棟で収益を上げるような業務はございませんが、口腔ケアや清掃など、患者サービスの充実にはなったというご意見も頂きましたが、経営には反映されない部分です。サービスの充実はそれとして、経営成績に反映できるような効果的な職員配置を考える必要があると思います。

●**委員** そういったところが病院運営において、医業収益に対する人件費比率が約8割と非常に高いことにも繋がっています。病院機構としてできるドラスティブな改革に取り組みなければいけないのではないかと強く感じました。

そういったことについても早め早めの検討をお願いしたいと思います。

●**委員長** 他にご意見などはございませんでしょうか。

●**委員** 医療提供体制の状況についてですが、上下地区には一般病床をお持ちの医療機関が他にもあるのですか。

●**病院機構** 上下地域で唯一病床を持っているのが府中北市民病院です。

●**委員** ということは、唯一の病床なのにこれだけの利用しかないということですね。

●**病院機構** 最寄りの病院で約17km離れています。

●**委員** 普通はなるべく近くの病院に入院したいというニーズがあると思います。先ほどの話ではありませんが、どこまでニーズがあるのかということでしょうね。

●**病院機構** 一言付け加えさせて頂ければ、病院機構といたしましては設立当初から、上下地域では医療の提供のみならず住民の安心のためであれば介護のサービスにも進んで取り組んでいこうと考えております。その方が地域住民のニーズに応えられるのではないかとということで、評価委員の皆様からしてみればゆっくりとした歩みに感じられることとは思いますが、そういう方向に進めているところです。

●**委員長** ありがとうございます。色々と議論が混ざってきたような感じもありますが、今一度、協議の柱の3番「前年度評価委員会での協議を踏まえた取組み

とその成果」について、病院機構から説明事項はございますか。

- 病院機構** もうかなりの部分については説明させていただきました。府中北市民病院についてはもっと積極的に改革に取り組むようにというご意見をいただきましたので、補足して説明する事項はございません。
- 委員** 先ほどの議論では、介護事業にも取り組むということでしたが、病床の方は今後、どうされるつもりなのですか。例えばもう病床は持たないとか、どのようにお考えですか。
- 病院機構** 病床については、上下地域唯一の病床ということでもありますので、活用できるものは活用していきたいという思いはありますが、既に4階部分については病床再編により全く利用されていませんので、医療に拘るのではなく地域のためになる事業に使えたらと考えています。
- 委員** 府中北市民病院で申しますと、内科外来患者が10%くらい落ちているところが気になるところですが、その理由は医師数の変化にあるのでしょうか。
- 病院機構** 医師数につきましては、昨年4月時点で内科常勤医師が3人であったものが、院長の退職により減少してしまいましたので、その部分が影響していると考えています。
- 委員** 平成26年度の途中で医師数が減少したということですね。
- 病院機構** もちろん、その部分をカバーすべく、府中市民病院内科医師が毎週金曜日に診療支援を行っておりますし、理事長も月1回、府中北市民病院で専門外来を持ってくださっていますが、それでも常勤医師の穴は完全には埋められないということだと考えています。
- 委員** 今年度の府中北市民病院の医師数はどのようになっておられますか。
- 病院機構** 今年度の府中北市民病院は内科常勤医師2名、整形外科常勤医師1名ということで、常勤医師は3名です。平成26年度中途から人数的には変化ありません。
- 委員** 医師数というのは収益にかなり大きな影響を及ぼします。そこが改善されないと病床60床を有効に活用するのは難しいかもしれませんね。
- 委員長** ありがとうございます。他にご意見はございませんか。
- 委員** よろしいでしょうか。全体的な話になるかもしれませんが、今の話では府中北市民病院の常勤医師数は3名ということで、病院としては最低限の数だと思います。これ以上医師数が減少すると病院としての機能を満たさなくなってしまう。先ほどの話でも、病床の利用率が上がらないのも地域のニーズがないのか医師の体制が少ないせいなのかどちらか良く分からない状況にあるわけです。これから先、第2期中期目標や中期計画を策定していく訳ですが、先ほどの委

員のご意見にもありましたが、極端な例の話として、今のままを維持するのではなく病床を持たないという選択肢や有床診療所にしてその他を有効に活用するなどの選択肢を、シミュレーションは実施されていますか。また、もしその場合はどういう試算が出ているのでしょうか。今のままだと毎年1億7,000万円という赤字が続くわけで、ドラスティックに改革してもワンストップの窓口機能を残したうえで近隣の医療機関とも連携するなどの策を講じれば、地域住民のサービス低下を抑えることも不可能ではないと思います。そういった選択肢も検討するならば、先ほどの人件費比率もそうですが、必要な職員数も大きく変わってくるわけで、より効率的な人員配置の検討も可能になると思います。

実際にやるかどうかは別として、次期中期計画に向けて病院機構トータルとしての運営シミュレートがなされているようならお聞かせ頂けませんか。

●**病院機構** 具体的にシミュレートして数字をはじいたようなものはございません。特に、府中北市民病院については資産を取得した際の起債の償還がまだ残っており、それをどうするのかといったことを含め、色々と解決すべき課題があります。しかしながら、委員の皆様からそうしたご意見を頂戴したことを踏まえ、シミュレートを行う必要があると考えています。

●**委員** 先ほども申しましたが、やるかどうかは別としてドラスティックな検討は必要だと思います。起債は残りおよそ15億円ほどだったかと思いますが、例えばこれは市にご無理をお願いして負担をお願いするなどしないと、地方独立行政法人として独立した運営を打ち出すことは難しいのではないかと思います。府中北市民病院の起債償還については、元々は地方独立行政法人設立以前の負債であり、これを抱えたまま収支改善を成し遂げることは困難なのではないでしょうか。公立だから持ち堪えているだけで、一般の民間病院であればとてもではないが持ち堪えられないのではないかと思います。

広島大学・岡山大学両大学病院のご支援のおかげで運営が続けられますが、それでもギリギリの状態です。少し前なら、地域卒の医学生が増えれば何とかなのではないかという議論もありましたが、そこらも不透明な部分があります。

●**委員** 大学病院からの医師派遣については、新しい専門医制度が導入されることによってしばらくは停滞するのではないかという話も聞こえています。

先ほどからの話になりますが、人件費比率が高いということで、職員数の問題なのか職員の年齢構成の問題なのか、先ほどは雇用計画という話もありましたが、真剣に検討しないとこのままだといつまで経っても収支改善はできないというか、現有のマンパワーを抱えたままでは大幅な収益増加でもない限り厳しいのではないかと思います。こういう話を申し上げますと、私どもの病院からしっかりと

医師を派遣してくれないからだというお話になってしまうことは分かっており、耳が痛い話なのですが。

●**病院機構** 病院機構といたしましても、その辺りにつきましては検討して参りたいと思います。

●**委員長** ありがとうございます。もう協議の柱の内容はほとんど出尽くしてしまっただのではないかと思います。府中北市民病院新改革プランについてもお話しいただきましたし、人件費比率については活発にご意見を頂戴しております。その他の取組みについてもご説明いただいたと思います。それから、平成27年度の取組みについては如何でしょうか。

●**病院機構** はい。府中市民病院、府中北市民病院とも中山間地域の医療を支える、地域の病院でございます。今後も、中山間地域にお暮らしの皆様のニーズを満たしながら、今後も長く継続できる体制を構築するために努力していきたいと考えております。

具体的に申しますと、府中市民病院におきましては療養病棟入院基本料の増に向けた取組みを計画しており、試算しましたところ、およそ3,200万円の増収が見込めるとなっております。そのためには、現在の療養病棟の人員では十分ではありませんので、府中北市民病院との人事交流が必要と考えております。また、介護療養病床12床を医療療養病床に転換することで1病棟内での体制の混在解消を図るとともに増収を図って参りたいと考えております。それから、地域ケア病棟導入に向けた準備を今年度から進め、来年度できるだけ早い時期に実現したいと考えております。そのうえで、ひいては府中北市民病院へも導入を検討したいと考えております。

府中北市民病院におきましては、病棟の再編によって生じた余裕を活用することで、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の立ち上げを進めて参ります。また、病棟4階部分や医師住宅が有効に活用できていけませんので、地域に必要な住居系、或いはリハビリ施設に転換していくことで地域のニーズを満たすとともに収益改善に繋げて参りたいと考えております。

両病院とも魅力ある職場にすることで、医師や医療職従事者から目を向けてもらえるようにしていきたいと考えています。

●**委員長** ありがとうございます。力強く前向きに病院を改革していこうというお話であったと思います。今後も病院機構の収支改善に向けて、更に努力されますようお願いいたします。また、府中市行政におかれましても、病院機構の取組みが実現するよう、必要な支援は行っていただきたいと思います。

それでは、時間も押しておりますので次の議題に移らせていただきます。協議

事項の(3)「地方独立行政法人府中市病院機構平成26年度業務実績に関する評価」でございまして、まずは病院機構から資料4の「業務実績報告書」についてご説明いただきたいと思いますが、この報告書は各委員の先生方に事前に内容を精査いただいておりますので、説明は簡潔にお願い致します。

●**病院機構** はい。それでは資料4をご覧くださいと思います。

～以下、資料4を説明～

●**委員長** ありがとうございます。続いて、事務局から資料5「評価集計表」について説明をお願いします。

●**健康政策室長** それでは、病院機構によります小項目ごとの自己評価の集計結果について説明させていただきますので、資料5の平成26年度業務実績報告書評価集計表をご覧ください。これは、病院機構が行われた5段階の自己評価点数を集計したものでございます。

大項目の下に中項目があり、その下に小項目が複数ある場合もありますが、各小項目の評価の分布表であり点数化したものを集計し、大項目としての平均値を出しております。その平均値を、参考資料3の評価の基準の大項目評価の方法に基づきS及びAからDの5段階に当てはめています。

病院機構の自己評価によりますと、すべての大項目が平均値3.0点でA評価(順調に進んでいる)となっております。以上でございます。

●**委員長** ありがとうございます。それでは、病院機構の平成26年度業務実績を評価するため、項目別に内容について協議いただくこととします。

なお、項目が多岐に渡っており、円滑な協議を行うため、委員の先生方から事前にご意見・ご質問を頂戴しておりました。非常に多くのご意見やご質問を事務局に寄せていただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。先生方からお寄せいただいたご意見等は、資料6にまとめております。

また、同じく協議の円滑化のため、僭越とは存じますが、事前に皆様から頂いたご意見、及び昨年度の評価結果を基準として、評価の案をまとめていただきましたものが、本日、配布させていただいておりますとりまとめ案と題しました資料です。

なお、この評価案においては、病院機構の自己評価結果とは異なる評価が必要と思われる項目もあり、それらについてもまとめられていますので、事務局から説明してください。

●**健康政策室長** では、本日配付しています1枚ものの資料で、「平成26年度業務実績評価とりまとめ案での評価点変更項目一覧」をご覧ください。これは議論の円滑化を図るために「たたき台」として評価点の案を取りまとめた際に、病院機



構の自己評価と異なるものを記したものです。また、同じく本日配付しています「業務実績に関する評価結果（とりまとめ案）」を併せてご覧ください。

まず、とりまとめ案4ページをお開きください。予防医療ですが、この項目につきましては平成25年度の評価におきましては評価3でございました。今年度の病院機構自己評価では評価4と評価されておりましたところ、とりまとめ案では評価3とさせていただきます。この理由といたしましては、前年度と比較して健診受入件数の伸びも落ち着いていることに加え、特定保健指導の実施には至っておらず、年度計画を上回る事業実施とまでは言えないのではないかと考えられたためです。続きまして、8ページの小児救急医療及び分娩の再開についてですが、病院機構の自己評価では評価3と評価されていましたが、とりまとめ案では評価2とさせていただきます。理由としましては、事前にご意見を頂いておりましたように、業務実績報告書には特に小児救急に関する記載がなく、こういった取組みがなされているのかが見えず、十分な取組みがなされているのか疑問があるためです。

次に15ページ、大項目2の中の組織・機構の整備です。昨年度に引き続き、病院機構の自己評価は評価3となっておりましたが、とりまとめ案では評価2とさせていただきます。決算状況を踏まえますと、理事会運営を含め、自主的な病院運営によって十分に業務の改善がなされたと言えるのか疑問が残るためです。最後に20ページ、大項目3の中の収益の確保及び費用の節減についてです。この項目について、平成25年度業務実績報告書では病院機構の自己評価は評価3となっていましたところ、平成26年度における自己評価では評価4とされています。一方、とりまとめ案では評価2ということで、平成25年度の評価結果と同じ評価結果とさせていただきます。先ほどまでのご協議にもありましたが、昨年度の評価委員会からの指摘が十分に活かされたと言える決算状況にはなく、経営状況の改善には更なる取組みが必要と思われるためです。

このとりまとめ案はあくまでも協議を円滑に進めるためのたたき台であり、本日の病院機構からの報告及び委員の皆様方のご意見を踏まえながら、修正すべきところは適切に修正していきたいと考えております。以上でございます。

●委員長 ありがとうございます。説明にもございましたが、とりまとめ案の評価はあくまでも案段階のものでありますことをご了解願います。

それでは14ページまでの部分、大項目1、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置について、まずは協議を進めたいと思います。この項目に関して、事前にご意見を伺いました際にも、産科医不足や少子化を考慮すると、府中での分娩の再開は今後も大きな困

難があるのではないかといったご意見も頂きました。実際のところ、小児救急医療や分娩の再開については、次期中期目標や計画を策定していく中で整理していく必要があると思います。この辺りを含め、ご意見を頂戴したいと思いますが、皆様如何でしょうか。

●委員 全体的に拝見して、病院機構の自己評価からとりまとめ案への評価点の修正については適切になされていると感じました。

●委員長 ありがとうございます。他にございますか。

●委員 小児救急の部分について色々ご意見が出されているようですが、今の産科医師不足の状況を見ていると限界はあると思います。そういった意味で、評価点の付け方をうんぬん申し上げる訳ではなく、府中でできる医療はどの範囲までなのかをきちんと考えることが必要だと思います。待っていればいつか分娩が再開されるのではないかと期待を住民の方に持っていただいても良いと思いますが、今のままではその期待に応えることができるのか疑問に思うこともあります。研修を充実されていることはとても良いことだと思いますが、分娩ができる医療機関は限られており、県内でも分娩の集約化が進んでいます。そういったことを含めて、府中市病院機構のあり様をはっきりさせていただければと思います。

●病院機構 次期中期計画策定において検討していきたいと思います。

●委員長 よろしくお願ひします。地域の大切な病院として、府中市病院機構の両病院には、皆さんも大きな期待を寄せておいでです。それでは、他にご意見ございませんようでしたら、大項目1についてはとりまとめ案の評価内容でよろしいでしょうか。～委員から異論なし～

それでは、大項目1については、とりまとめ案をご承認いただいたことといたします。

続きまして大項目2についてですが、この分野に関しては大項目3と併せて、協議事項1の平成26年度決算に関する内容と重複する部分が多いので、一括して協議をお願いします。ここでは、組織・機構の整備や収益の確保及び費用の節減といった項目で自己評価点とは異なる評価案をお示ししておりますが、ご意見はございますか。～委員から発言なし～

先の協議においても既に様々ご意見を頂いたところでございますし、大項目2、3についてもとりまとめ案の評価内容をご承認いただいたことといたします。

それでは21ページの大項目4から24ページの大項目7まで一括して協議願ひますが、大項目5から7については該当する実態がありませんので、実質的には大項目4のみの協議になるかと思ひます。この項目では、府中市民病院新病棟への移行スケジュールをしっかりと検討されたいというご意見をいただいております。

ますが、皆様如何でございますか。

●委員 評価についてはありませんが、よろしいでしょうか。新病棟への移転についてはスケジュールをしっかりと立てる必要があると思います。2、3か月はバタバタするでしょうから、収益に影響が出てくることは避けられませんが、最小限に抑えないといけません。平成27年度中に移転されるのでしようが、病院運営が軌道に乗って安定するまでに時間が掛かっただけ患者数が減少してしまうと思いますので、できるだけスムーズに移行にできるようお願いしたいと思います。

●委員長 ありがとうございます。それでは、この大項目4から7までについてもご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。～委員から反対なし～  
ありがとうございます。以上で病院機構の平成26年度業務実績の評価に向けて協議した訳ですが、まずは評価点について事務局から報告してください。

●健康政策室長 それでは、小項目評価の集計結果について説明いたします。本日、お配りしております「平成26年度業務実績報告書評価集計表のとりまとめ案」をご覧ください。大項目ごとに評価結果を申し上げますと、大項目1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するべき措置」計12項目においては、評価4が1項目、評価3が8項目、評価2が3項目であり、これを計算すると計34点となりました。大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」計4項目においては、評価3が3項目、評価2が1項目で、計11点となりました。大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」計2項目においては、評価2が2項目で、計4点となりました。大項目4「その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」計2項目においては、評価3が2項目ということで、計6点となりました。以上で小項目の集計結果の説明とさせていただきます。

続きまして、大項目の評価結果についてですが、同じく集計表のとりまとめ案をご覧ください。表右側に小項目評価の合計点を小項目数で除した平均点が記載されており、大項目1は2.8点、大項目2も2.8点、大項目3は2.0点、大項目4は3.0点となっております。これを参考資料3の評価の基準に当てはめると、大項目1は評価A（順調に進んでいる）、大項目2も評価A、大項目3は評価C（やや遅れている）、大項目4も評価Aとなりました。以上です。

●委員長 ありがとうございます。それでは、以上で大項目の評価に対する意見交換は終了します。

続いて、全体評価についてですが、本日、委員の先生方からいただきましたご

意見等を踏まえ、改めて、最終案を書面にてお諮りすることとさせていただきたいのですが、如何でしょうか。 ～全委員が承認～

それではご了承いただいたということで、改めて書面でお諮りすることといたしますが、取りまとめに向けてご意見がございましたらこの場で頂戴したいと思います。ご意見がございませんようですので、次の報告事項に移りたいと思います。

次第4の報告事項の(1)、府中市病院機構の平成27年度の年度計画についてはこれまでの議論でほとんど説明していただいたと思いますが、補足はありますか。

●**病院機構** 補足はございません。

●**委員長** では、次の項目(2)地方独立行政法人への出資についてと項目(3)今後の協議予定についてということで、一括して事務局からお願いします。

●**健康政策室長** それではまず、府中市から府中市病院機構への固定資産の出資について説明いたします。現在の府中市民病院の土地や建物等の固定資産につきましては、平成24年4月の病院機構設立以来、前身の広島県厚生農業協同組合連合会から病院機構が借り受けておられましたが、平成26年度末に府中市が広島県厚生連から譲渡を受けており、現在は府中市の所有となっております。固定資産のうち、病棟棟の建物については新病棟完成の暁には解体することとなりますが、土地については今年度中に市から病院機構に出資、つまり譲渡することとしております。これを実行することにより、次期貸借対照表の貸方にごございます有形固定資産に計上されることとなり、平成26年度末の純資産合計額の不足は解消され、黒字に転換されることが想定されています。また、参考までに申し上げますが、現在建設中の新病棟は、市が国・県の補助を受けて整備を進めております関係上、完成後も市が所有して病院機構が使用するという形態になりますので、病院機構側に建設に対する減価償却は発生しないものでございます。

続きまして、今後の評価委員会での協議事項及びそのスケジュールの予定について説明させていただきます。本日お配り致しました平成27年度スケジュール(案)と題しました資料をご覧ください。この資料は、評価委員会での協議内容及び開催スケジュールを記したものであり、下段には市議会での議案審議の予定をお示ししております。8月の欄にもございますように、本日の評価委員会においては平成26年度財務諸表等の承認に向けた意見聴取、平成26年度業務実績報告書の評価を行っていただきました。その他、今年度におきましては次期中期目標、中期計画の策定が控えておりまして、まず市長が定めます中期目標については市議会での議決が必要であることから12月定例会市議会で諮るべく予定して

おりまして、それまでに評価委員会でのご意見を取りまとめさせて頂く必要があります。続いて、この中期目標を達成するために病院機構におかれましては中期計画を策定されることとなりますが、この中期計画につきましても市議会での承認議決を要することから、3月定例会市議会までに評価委員会でのご意見を取りまとめさせていただき予定とさせていただきます。このため、今年度につきましても本日の含めまして3回は評価委員会を開催させていただき予定といたしております。委員の皆様におかれましては、ご多用を極める中での予定でございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 委員長** ありがとうございます。委員の皆様方におかれましても何卒よろしくお願い致します。他にございますか。
- 委員** 少しよろしいですか。先ほども人件費比率のお話がありましたが、病院機構設立まではそれぞれ厚生連立の病院と市立の病院であった訳ですが、職員の処遇については病院機構設立によってどのようになったのでしょうか。人件費は増えたのでしょうか、それとも減ったのでしょうか。
- 病院機構** 厚生連の給与表と病院機構の給与表の違いにつきましても、厚生連のそれは年齢とともに賃金が上がっていきませんが、病院機構ではカーブを描くと申しますか、若いうちの賃金水準が高い一方でその後の賃金上昇は抑えられています。このため、厚生連から病院機構に転籍された職員では、若い年齢層では賃金が上がった者もいれば年配の者で最大8万円ほど賃金が減額になった者もいます。人件費比率という観点で考えれば、厚生連のそれよりも病院機構の給与表の方が適したものであると考えております。
- 委員** そのお話は看護師や事務職員を含めてのお話ということですね。
- 病院機構** はい。そうです。
- 委員** 職員の数については増えたのですか、それとも減少しているのですか。
- 病院機構** 正確な数は現在持ち合わせておりませんが、基本的には職員定数は増やさない方向で考えております。ただ、2人とか3人という規模ですが、府中市民病院の職員は増えていると思います。
- 委員** 常勤職員と非常勤職員の割合というのはどのようになっておられますか。
- 病院機構** 常勤職員が増えて非常勤職員が減少していると思います。
- 委員** 非常勤職員よりも常勤職員の方が人件費は掛かる訳ですが、職員の適正な配置とのバランスもありますから難しいところですね。

それから、病院機構が恵まれているのは、新病棟はいわゆる地域医療再生基金などの補助を活用するため、建設費を負担しなくて良いということです。普通であれば新病棟建設も借金になりますから。しかし、中の機器類についてはどうな

のですか。

- 病院機構** 病棟建設以外の医療機器につきましては、病院機構が整備します。
- 委員** どの程度の設備投資を計画されておられますか。
- 病院機構** 平成27年度当初予算において、市から借り入れる設備整備費は6億円余りを計上しておりますが、補正が必要になるかもしれません。
- 委員長** 他にございますか。
- 病院機構** はい。この度、府中市病院機構のシンボルマークを策定しましたので披露させていただきます。これは府中市の「f」と市の花の桜をモチーフに、支える医療を表しています。

それから、新病棟につきましては本年末に引き渡しを受けましてから電子カルテの整備を行い、2月1日に新病棟を開きたいと考えております。新病棟での診察を行いながら古い病棟の解体を行い、それから外構を整備しまして、来年10月末に全ての工事が完了する予定です。
- 委員長** 時間が過ぎてしまいましたが、以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様、本日はありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。
- 健康福祉部長** 委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても本日は熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。これを持ちまして、平成27年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上